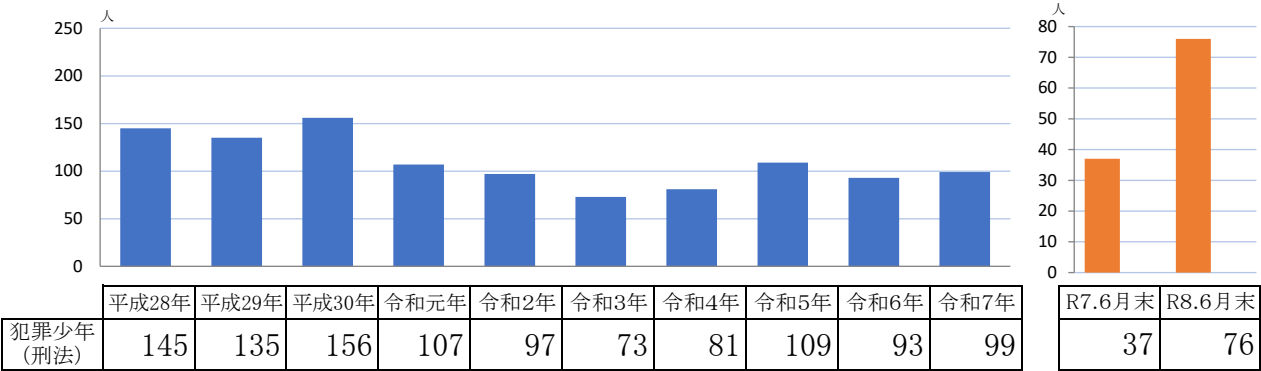


令和8年6月末現在の少年非行の概況

生活安全部 人身安全少年課

1 犯罪少年(刑法)の推移



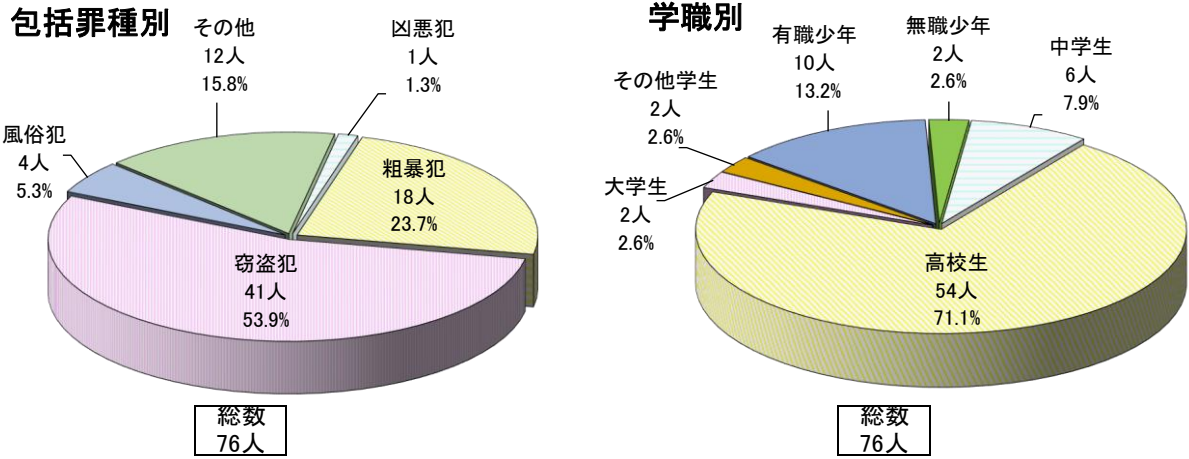
2 令和8年6月末の少年補導概況

(1) 非行少年等の概況

区分 / 年	R7.6月末	R8.6月末	増減数	増減率
犯罪少年	44	83	39	88.6
刑法	37	76	39	105.4
特別法	7	7		
触法少年	21	49	28	133.3
刑法	18	43	25	138.9
特別法	3	6	3	100.0
ぐ犯少年	3	1	△ 2	△ 66.7
不良行為少年	184	148	△ 36	△ 19.6

※非行少年等・・・犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年を含めた総称。
 ※ぐ犯少年・・・少年の性格、行状等からみて、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れるおそれのある少年をいう。
 ※不良行為少年・・・非行少年には該当しないが、飲酒・喫煙・家出等自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(2) 犯罪少年(刑法)の罪種別・学職別割合



※ 円グラフは、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳数値の合計が100%にならない場合があります。

※ この統計資料は令和8年6月末現在の暫定値です。